

2011-12 年及びそれ以降の高等教育財政について【速報版】
(Higher Education Funding For 2011-12 and Beyond)

平成 22 年 12 月 22 日
JSPS ロンドンセンター

12 月 20 日、イングランド高等教育財政会議 (HEFCE : Higher Education Funding Council in England) は、BIS より示された 2011-12 年の優先順位等を発表した。このレターは、初めて政府が財政について明確にしたものであり、包括的歳出見直し (Comprehensive Spending Review) やブラウン卿の報告書を踏まえた対応について示している。

HEFCE は 2011 年 1 月 28 日に開催予定の会議において BIS からの指示を検討し、3 月 16 日には各大学への配分額を公表予定。

【HEFCE の関係 URL : <http://www.hefce.ac.uk/news/hefce/2010/grant1112/>】

○ 2012/13 年からの変更に備えて

2012/13 年から、新制度が施行されるにあたり、2011-12 年は制度移行の年となる。特に新制度への移行がスムーズに行くように支援したい。

社会的流動性や高等教育への公平なアクセス、幅広い参加は重要な戦略目標であり、すべての高等教育機関から毎年 Widening Participation Strategic Assessment (WPSA: 各機関が定める、高等教育参加の機会を拡大するための包括的な戦略の実施状況を評価すること) の提出を求める。また、可能な限り WPSA と Access Agreement が同一なものとなるように、高等教育へのアクセス拡大について Office for Fair Access との密接な連携を図る。2012 年から £6,000 以上の授業料を課す大学への厳しい条件に関する指示は Fair Access から発表予定。

教育の質を新たに重視することは、高等教育に関する基礎的な我々の視点である。HEFCE が高等教育機関と Quality Assurance Agency と協力して 2011/12 年からしっかりと質の保証を行うことは非常に重要である。生徒の選択は、質に関する長期的な原動力にもなり、我々は入学希望者に有益な情報提供の強化にも専念したい。HEFCE には情報提供への重視を要望。

大学とカレッジは生徒やより高い技術を求める経営者の要求に応える責務があり、2 年間で習得できる学位や他の実践的な学位など多くの学生に魅力的な選択肢を提供することを期待。

○ 研究と経済的な成長

今期の Spending Review の 4 年間を通じて、科学と研究に関する財源を保持する。2011-2015 年間の HEFCE に関する研究関係予算は別添に記載。2011-15 年の研究に関する資金は、研究と経済成長のために配分される。Research capital (研究を実施するための活動資金) は保護されない。Research capital は、2012-13 年分まで示唆されている。

産学連携はより密接な協力を継続することが重要。我々は、高等教育イノベーション基金 (Higher Education Innovation Fund) が現状のレベルを維持することを期待。今期の Spending Review を通じて、科学研究予算内からの年間 £1 億 1,300 万を含む年間 £1 億 5 千万の予算規模を意味する。

○ 財政と学生数

別添には、この Spending Review 期全体の科学研究に関する財政の詳細を示している。また、2011-12 年の Teaching grant の予算額を提示とともに 2012-13 年の予算案額を示唆し

ている。2011-12 年 Teaching grant は 2010-2011 年と比較して 6% 減となっている。2014-15 年からの財政制度の変更では、卒業後出世払い型授業料による BIS からの支出は 2010-11 年から 2014-15 年までの間に約 £40 億の増額が見込まれる。Teaching grant にかかる HEFCE の歳入は、約 £20 億減が見込まれる。教育関係費に関する交付金額 (recurrent grant for Teaching and Research) や BIS が高等教育機関に支出する金額を合計すると 2010-11 年に £90 億、2013-14 年に約 £95 億、2014-15 年に £100 億に増加する見込み。

また、2011-12 年の Teaching capital (教育を実施するための資金) を約 £9,600 万減額し、他の重要分野へ振り分ける。一方、重要な分野に投資するという助言に従い、2011-12 年の research capital を £1 億 2,800 万としている。

2012 年からの新制度で国庫にかかる財政負担は軽減するが、2011-12 年は制度が変更されていないため、財政的な制限に直面する。我々は、公的支出を学生数によってコントロールしなければならない。2011 年までは大学現代化基金 (University Modernisation Fund) を通じて追加定員 10,000 を支援しているが、2012 年以降の追加定員措置は行われない見込み。政府は、機関間での定員の再配分を要望。

2011/12 年は、各高等教育機関が定員を超過させないことを要望。超過した場合は、高等教育機関が HEFCE から受けた交付金のうち、次年度に超過分 (フルタイムの学部生、教員になるための学生) 一人当たり £3,750 を政府に返納。

HEFCE には、一般的な経費と重点配分する経費のバランスを再度見直すことを要望。

2011-12 年の最重要事項は高等教育への幅広い参加と公正なアクセス、戦略的に重要な価値のある科目への重要な十分な配分である。高等教育の白書では、重点的に支援する分野について言及する見込み、

○ 効率性と持続性

HEFCE に対しても 2010-11 年の運営費 £200 万の削減を要望。

自発的な付与スキームを策定 (Voluntary Matched Giving) に政府からの財源は、追加収入を得るために有効な活用がなされ、高等教育はこれら財源に優先順位をつけ、効果的に活用する責務を負う。時限的な制度が持続的になることを期待。

研究分野においても、基本配分 (Quality Related research funding) を 2011-12 年に £1,600 万、2012-13 年に £4,500 万、2013-14 年に £7,300 万、2014-15 年に £1 億 400 万を節約し、QR に再投資するとしている。

HEFCE と BIS の貸付による 2011-12、2012-13 の予算配分

単位 : £百万	2011-12 年の高等教育予算配分と 2014-15 までの 科学研究予算配分	改定後 予算配 分	予算	科学分を除 いた分配案
		2010-11	2011-12	2012-13
a	教育に関する交付金 (Recurrent grant for Teaching)	4,949	4,645	3,815
b	研究に関する交付金 (Recurrent grant for Research)	1,618	1,549	1,587
c	高等教育への交付金小計 (a+b)	6,567	6,149	5,402
d	卒業後出世払い型授業料にかかる高等教育機関への支出 (BIS Loans to HEIs on the upfront costs of graduate contribution)	2500	2600	3600
e	高等教育イノベーション基金 (Higher Education Innovation Fund)	113	113	113
f	イギリスの高等教育機関への支援合計 (c+d+e)	9,180	8,907	9,115

追加的ファンディング				
G	Voluntary Matched Giving	62	62	52
H	Access to Learning Fund	45	40	Tbc

高等教育機関への Capital funding				
I	教育を実施するための資金 (Teaching capital)	207	95	90
J	イギリスにおける研究を実施するための資金 (Research Capital England (formerly: Research Capital))	167	75	91
K	イギリスにおける高等教育機関への研究を実施するための資金 (HEI Research Capital-England (formerly SRIF/RCIF))	158	53	64
L	Capital Grants 合計 (i+j+k)	532	223	245

M	合計 (f+g+h+l)	9,819	9,233	9,412
---	--------------	-------	-------	-------

※ 教育に関する交付金 (Recurrent grant for Teaching) は、2010-11 年のみ大学現代化基金 (UMF : University Modernisation Fund) を通じて支援される £1 億 3,200 万を除外。

※ 政府は、UMF を通じて 2010-11 年の追加定員を措置 (当該年度のみ)

※ £240 万の管理予算は除外

※ Voluntary Matched Giving は、£2 億のうち、2012/13 年で £1 億 1,500 万使用可能。

※ Access to Learning Fund は、在学中に学生生活に困難が生じたときに財政的な支援を行うことを目的。

※ 以下の表は、2012-13 年以降の科学研究を実施するための資金の配分指針とともに、4 年間の科学研究関係費に関する配分を表示

	基準値					SR 期間
単位：£百万	2010-11	2011-12	2012-13	2013-14	2014-15	合計
科学研究費 (Science and Research Funding)	2,056	1,790	1,855	1,840	1,860	7,345
o/w 研究に関する交付金 (Recurrent grant for Research)	1,618	1,549	1,587	1,573	1,573	6,282
o/w 高等教育イノベーション基金 (Higher Education Innovation Fund)	113	113	113	113	113	452
o/w イングランドにおける研究を実施するための資金 (Research Capital England)	167	75	91	90	102	358
イギリスにおける高等教育機関への研究を実施するための資金 (HEI Research Capital-England)	158	53	64	64	72	253

※HEFCE は、4 年間に渡り、高等教育イノベーション基金 (Higher Education Innovation Fund) 科学研究予算内からの年間 £1 億 1,300 万を含む年間 £1 億 5 千万の予算規模を示唆。

(了)